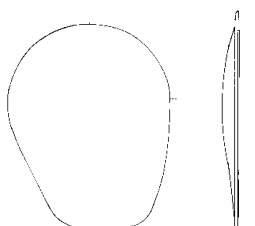



意匠分類記号	意匠分類の名称
B5-910	履物部品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B5-910	全	履物部品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
M1-6220	組ひも	
M1-6200	ひも、テープ及びロープ	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
靴用つま先芯	靴用かかと芯	靴用土踏まず芯
靴ひも		
定義		
履物において汎用される部品のうち、他に該当する分類のない履物用部品を含む。 主に靴用爪先芯や踵芯を分類する。		
登録1144224号 足の滑り防止具 	登録1125445号 くつかかと保護具 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
靴以外にも使用可能な汎用性のある飾り金具、靴飾りベルト用のバックルなどは含まない。 履物を構成する部品を分類し、履物用付属品(B5-920)は含まない。		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
草履部品(B5-029)、げた部品及び付属品(B5-039)、スキー靴部品及び付属品(B5-219)、スケート靴部品及び付属品(B5-229)、サンダル部品(B5-5900、591)が優先する。		
過去に分類した物品の名称		
足の滑り防止具	靴底用クッション材	くつかかと保護具
履物用先芯	靴用発光具のケース	